



所在地等	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3 Tel: 052-841-9888 Fax: 052-841-3788 E-mail: wadachi-ch@aju-cil.com http://www.aju-cil.com/
沿革	1984 年 10 月 無認可作業所「わだち作業所」設立 1990 年 4 月 身体障害者通所授産施設「わだちコンピュータハウス」設立 2007 年 4 月 新体系事業に移行（就労継続 A、B、生活介護）

⌘ わだちコンピュータハウスとは

わだちコンピュータハウスは、四肢まひを中心とした重度の障害者が、コンピュータを使って働く場（障害者就労支援施設）です。30 数名の障害のある仲間（所員）が働いています。

創業当時の 80 年代、授産施設や作業所の仕事内容は、主に手作業による反復作業が中心で、平均工賃は数千～1 万円という実情でした。「1 日働いても数百円では働きがいがない」「仕事をして経済的に自立したい」という仲間の思いが結束し、残された機能を生かした手作業以外の手段が模索され、社会的ニーズの高まっていたコンピュータ作業に取り組むことを選択しました。

会計士を招いての簿記講座やコンピュータ講座が重ねられ、84 年に無認可の「わだち作業所」を開設。90 年度からは身体障害者通所授産施設「わだちコンピュータハウス」（以下、わだち）としてスタートしました。07 年度からは障害者自立支援法の新体系事業である、就労移行支援、就労継続支援（A、B 型）、生活介護の多機能型事業所に移行しました。A 型の仲間とは雇用契約を結んでいます。

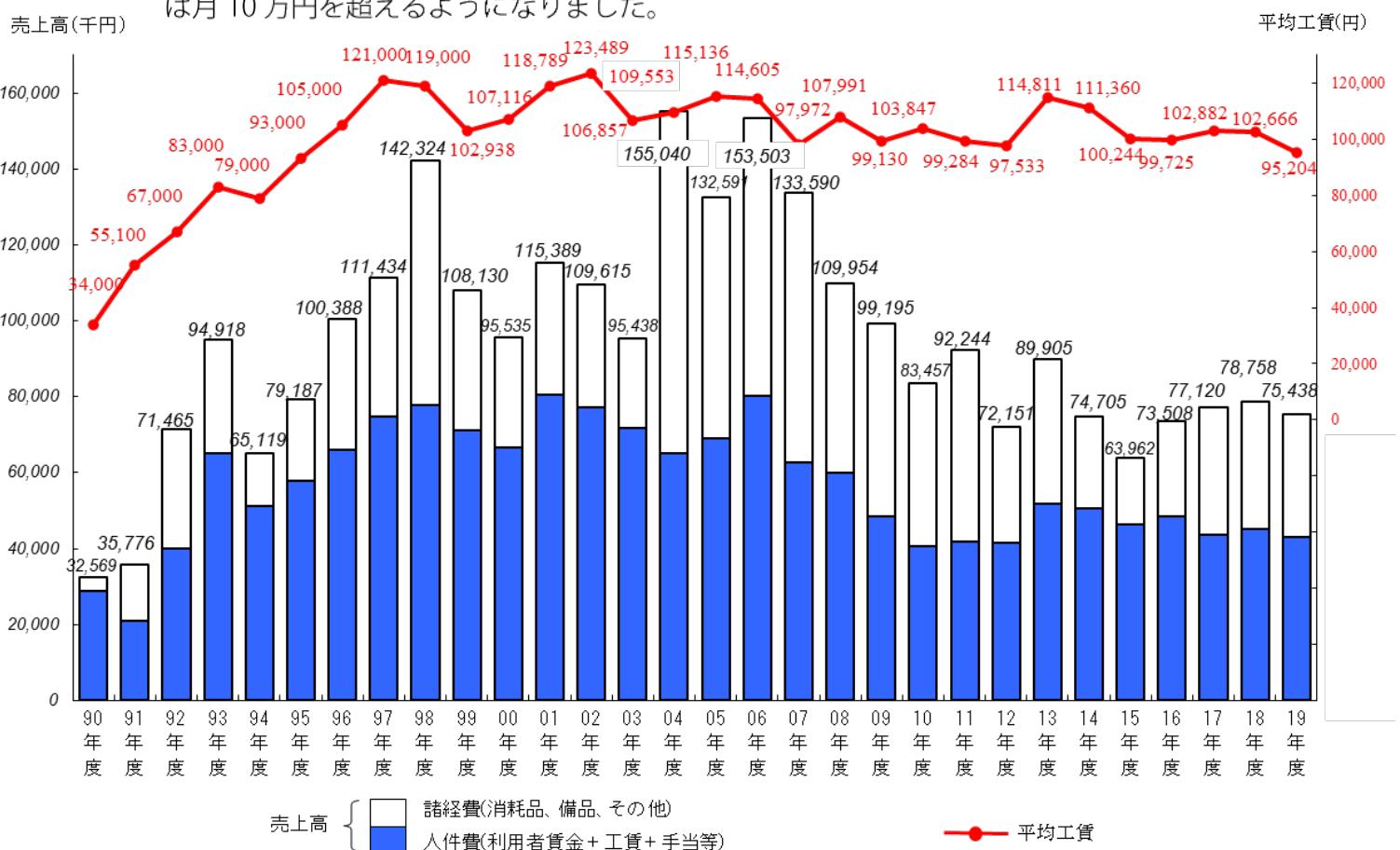
現在のわだちの業務内容は、行政や一般企業からの受託によるデータ入力・加工、ホームページ制作、事務処理系システムの開発、アンケートの企画・集計・分析、行政計画のコンサルタント、テープ起こし、DM 代行発送、障害者向け IT サポートなど多岐にわたります。



それぞれの障害状況や能力に併せて仕事を組み立てますが、所員が主体的に関わることをモットーに、重要な決定を所員自身が行っているのが特徴です。顧客との打ち合わせや仕様の決定、納品に関わることはもちろん、時には職員よりも障害を持つ所員の方が業務に精通していることもあります。また、速さや正確さを要求される入力や編集作業は、健常者のアルバイト・パートに依頼することにより、所員は工程管理や納品前のチェック

クや加工で力を発揮します。納品前や客先での打ち合わせや現地調査が立て込んでくると、資料整理や準備のため仕事は深夜や休日に及ぶこともあります。役所の監査では毎年のように職員の就業時間を短くするよう指導を受けましたが、「職員のためにある施設ではない」と闘い続けました。

所員・職員一丸となった努力の結果、96年からは売上高は1億円を超え、所員の平均工賃は月10万円を超えるようになりました。



⌘ 組織体制と障害者自身による自主管理

わだちは以下の2つの事業部と11のグループで構成されており、所員はいずれかの事業部、グループに所属します。また、07年4月からは障害者自立支援法に基づく多機能型事業所に移行したため、役所の支給決定を通して利用することになります。

この他に、法人直属の営業部があり、営業部職員を中心に営業にあたっています。

所員は通所を基本にわだちの仕事を行いますが、創設当初よりITを生かして在宅での勤務も取り入れています。原則9:00～17:00の勤務時間ですが、障害状況、生活状況に合わせて働く条件を作っています。

表1 事業部、グループ制

事業部	グループ
ユニバーサル サービス事業部	1 コンサルティンググループ
	2 入力・集計グループ
	3 企画・運営・講師派遣グループ
	4 防災企画グループ
	5 編集・デザイングループ
	6 印刷・発送グループ
	7 リフトカー事業グループ
IT事業部	8 システム開発グループ
	9 WEBデザイングループ
	10 ITサポートグループ

表2 障害者総合支援法に基づく新体系事業

事業名／定員	事業の概要
就労継続支援A型 13名	受注した業務を主体的に遂行する。 雇用関係、労働法規の適用。就業規則あり。
就労継続支援B型 17名	雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃としてもらい働く場。スキルアップとステップアップの機会を提供。
生活介護 6名	重度の障害者の立場を生かした活躍の場を創造。

受託業務については、一人で担当する場合もあれば、仕事の規模により複数の所員がチームで担当します。業務によっては複数のグループにまたがって担当者を決めます。毎週月曜日の作業ミーティングで担当を決め、進捗状況をチェックしたり調整をします。

工程管理を始め、事業計画や予算作成、会計事務や給与査定、新しい所員の入所判定なども基本的に所員の管理のもとに行われています。コンピュータの知識と技能の向上をはかるため、研修に出かけたり、外部から講師を呼んで勉強会を行うことを決めたりするのもすべて所員自身です。

⌘ わだちで働く仲間と職員の役割

Bさんは身障手帳1級。障害程度区分は6。脳性まひによる全身性障害で、手動車いすを使用。トイレや食事等生活のあらゆる場面で介助が必要で、言語障害もあります。わだち作業所創設当時からの仲間で、わだちの中で最も重度の障害者です。独学でプログラムを学び、情報処理資格1種を取得した努力家です。SEとしてシステム開発の仕事をしています。週2日わだちに通所し、その他は在宅勤務です。

彼が手がけたシステムは、ゴルフ場業務システム、各種団体の会員や会費の管理、タクシーの運行管理等さまざまです。打ち合わせの段階から参加し、チームでの開発ではリーダーの役割を果たしています。未知の業界の、それもバックヤード業務について理解し、使う人の立場に立って必要な仕様を組み立て提案するので、彼の開発したシステムはお客様に喜ばれています。「専任のスタッフが台帳とにらめっこして1ヶ月かかっていたのが、誰でも瞬時に出せるようになった」「有休が取れるようになった」「新聞を読む余裕ができた」など、顧客からの評価が仕事の励みにもなっています。

